

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2021年8月30日

【会社名】 ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社

【英訳名】 YAMASHITA HEALTH CARE HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員 社長 山 下 尚 登

【本店の所在の場所】 福岡市博多区下川端町2番1号

【電話番号】 092-402-2922（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 北 野 幸 文

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区下川端町2番1号

【電話番号】 092-402-2922（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 北 野 幸 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2021年8月27日開催の当社第4回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年8月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ. 配当財産の種類

金銭

ロ. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金90円(普通配当80円、記念配当10円)

総額229,759,740円

ハ. 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年8月30日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)3名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)として、山下尚登、北野幸文および嘉村厚の3氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、松尾正剛、古閑慎一郎、山下俊夫、斧田みどりおよび七種純一の5氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する業績連動報酬支給基準改定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する業績連動報酬の支給基準となる連結売上高営業利益率を、1.0%から1.3%に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	18,945	49	0	(注) 1	可決 99.31
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)3名選任の件					
山下 尚登	18,481	513	0	(注) 2	可決 96.88
北野 幸文	18,483	511	0		可決 96.89
嘉村 厚	18,483	511	0		可決 96.89
第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件					
松尾 正剛	18,183	811	0	(注) 2	可決 95.32
古閑 慎一郎	18,458	536	0		可決 96.76
山下 俊夫	18,348	646	0		可決 96.18
斧田 みどり	18,459	535	0		可決 96.77
七種 純一	18,216	778	0		可決 95.49
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する業績連動報酬支給基準改定の件	18,855	139	0	(注) 1	可決 98.84

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主について各議案の賛否が確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上